

新旧料金表（御宿町の区域）

【一般用】

（1か月分、税抜き）

基 本 料 金			
改定前 10m³まで		改定後 8m³まで	
2,100円		2,100円	
超 過 料 金			
水量	改定前	水量	改定後 (1m³につき)
1m³につき	210円	9～20m³	220円
		21～50m³	250円
		51～100m³	290円
		101～500m³	290円
		501m³以上	320円

【水道メーター使用料金】

（1か月分、税抜き）

口径	改定前	改定後	差額
13mm	100円	100円	0円
20mm	200円	200円	0円
25mm	220円	300円	80円
30mm	320円	400円	80円
40mm	380円	500円	120円
50mm	1,900円	4,000円	3,100円
75mm	5,400円	4,700円	－700円

【改定後モデルケース】

（1か月分、メーター使用料込み、税込み）

使用水量（目安）	10m ³	20m ³	50m ³
メーターの口径	20mm		
改定前料金	2,530円	4,840円	11,770円
改定後料金	3,014円	5,434円	13,684円
差額	484円	594円	1,914円

水道料金（新料金）の計算例

（御宿町の区域で水道メーター口径20mm、2か月で41m³使用した場合）

（計算方法）

水道料金は、2か月に一度、水道メーターの検針を行い、使用水量に応じて1か月ごとに算定します。1か月分の使用水量は、検針水量の2分の1として計算します。（端数は、前月分に算入します。）

基本料金・超過料金・メーター使用料金を合算し、その合計に消費税を加えた金額が水道料金となります。

（計算例）

使用水量が41m³の場合は、前月分21m³と後月分20m³に分けて計算します。

前月分 21m ³ の計算			
基本料金	8m ³ まで	2,100円	2,100円
超過料金	9～20m ³	12m ³ ×220円＝	2,640円
	21～50m ³	1m ³ ×250円＝	250円
	計		4,990円
メーター使用料金（口径20mm）			200円
小計	税抜額		5,190円
	消費税額		519円
	税込額		5,709円

後月分 20m ³ の計算			
基本料金	8m ³ まで	2,100円	2,100円
超過料金	9～20m ³	12m ³ ×220円＝	2,640円
	計		4,740円
メーター使用料金（口径20mm）			200円
小計	税抜額		4,940円
	消費税額		494円
	税込額		5,434円

（前月分と後月分を合算）2か月の水道料金、税込み

前月分 5,709円 + 後月分 5,434円 = 合計 11,143円